

平成27年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月17日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月19日 10時00分 渡久地政雄委員長宣言			
閉 会	3月19日 11時18分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	仲宗根 清 夫 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	教 育 行 政 課 長 補 佐	山 城 直 也 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成27年予算審査特別委員会議事日程（第3号）

平成27年3月19日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件 名
第1	議案第6号	平成27年度伊江村診療所特別会計予算（質疑・討論・採決）
第2	議案第7号	平成27年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑・討論・採決）
第3	議案第8号	平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑・討論・採決）
第4	議案第9号	平成27年度伊江村水道事業会計予算（質疑・討論・採決）
第5	議案第10号	平成27年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑・討論・採決）

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、予算審査特別委員会3日目を開会します。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第6号 平成27年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入一括して質疑を許します。

歳入、一括して質疑を許します。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

1ページですね。診療手数料について、お伺いします。

去年からですか、透析センターも始まっているわけですがけれども、この2億1,500万円余のこの手数料のうち、この従来あった一般的な診療科目での収入と、それと透析センターでの収入とといいますか、分かると明細されていると思いますけれども、このうちの透析センターでの収入はいくらぐらいを見込んでいるのか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

島袋委員の御質疑にお答えします。

診療手数料2億1,570万円のうち、透析にかかる医療手数料を7,390万2,000円を見込んでおります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

次の一般会計繰入金に関してですけれども、これまでの診療所については、村民の健康を守ることからすれば、一般会計からの繰り入れというのは、ぜひやらないといけない一番大事なことだと思いますけれども、その中でいくら出そうが、村民の健康は守らないといけないわけで、これまで多分、ピーク時は6,000万円ぐらいを出して一般だけの時代も5,000万円から6,000万円ぐらいを出していたわけですがけれども、透析が始まると一般会計からの繰り出しも多くなるのかなと、私は個人的に思っていましたけれども、これまでと去年、一昨年と同様の3,000万円ということで、透析が入ってもそんなに一般会計からの繰り出しが出さないでも済まされるのかという見通しで予算を計上されていると思うんですけれども、今後はまだ一、二年ですので、これからもわからないと思いますけれども、見通しとしてはどうでしょうか。一般会計の繰り出しですね。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

今後の繰入金の見通しとか、運営の見通しだと思いますが、それによろしいでしょうか、お答えします。

今年度は、透析センターのほうでは、現在18人の患者がいて、その患者のおおむね大体1人当たりの1カ月の医療費が35万円から40万円ぐらいを見込んで、その中の90%を予算では見えています。丸々100%見るのではなくて、予算計上をしまして、収入のほうで歳入のほうで、先ほどお話をしましたけれども、7,390万2,000円で、歳出を今、歳出の予算で7,555万1,000円、約100万円ほどのマイナスが出ますが、収入のところ90%見込みで見えていますので、実際決算ベースになると採算が合うよう見込んでおります。

それから、これからのについては、大体患者の動向は18名から20名ぐらいを、現在は18名なんですけど推移し

ていくんじゃないかというような見通しでやっています。またベッド数も多く見積もって11床でそれで20名ぐらいまでは十分、対応できると見込んで1日ワnkールの体制ですね。それと医療従事者の定数もほぼ臨床工学技士1名、医師1名、看護師3から4名ぐらいの体制で十分やっていると見込んでおります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

医師の今は2人ですよ。3人体制にするという話も出ていますけれども、この予算でも出ているわけですが、医者を探すという予算が出ているわけですが、3人体制になっても繰り出しはそんなに出不さなくてもいいという見通しなのか。その辺をお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

その辺はちょっと若干、医者の年収というんですか、その辺がどのぐらいの医者の経験年数とかいろいろとあって、年収が想定できれば、何といたしますか、確定する金額とか、見込みも見えますが、それでも医者3人制に増やしたとしても、おおよその見込みですよ。3,500万円の繰り入れ、それぐらいで止まらないかと見込んでおります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに歳入、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

お伺いします。

歳出の2ページのほうから、まずは委託料、13節の委託料の101. 研究費の内容と、それとそれとはまたその上のほうの4. 浄化槽の管理委託料なんです。歳出の5ページ、これは診療所なんです。5ページのほうは透析センターなんです。約4倍以上、浄化槽の委託料が違うんです。それに伴って2ページの106. 医療システム機器保守管理委託料、2ページのほうの医療センターで64万8,000円、透析センターのほう5ページの106. 235万9,000円、同じくこれもすごい差額というんですか。あるんです。そのほうの説明と、それと歳出の1ページのほうで、7節の賃金102. 臨時看護師等の賃金、何名を予定しているか。それぞれお願いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

島袋 勉委員の御質疑にお答えいたします。ちょっと整理をして、予算書の若いほうから答えていいですか。

まず歳出1ページの7節、102. 臨時看護師等の賃金の内容の内訳からいきます。臨時の看護師2名ですね。医療事務2名、用務員3名、夜間管理2名、あとはレントゲン技師の休みの交代のときの代替賃金も含めています。

それから浄化槽管理委託料の現診療所と透析センターの差額については、なぜ差額があるかということですよ。透析センターの浄化槽はやはり特殊なんですよ。透析液、薬剤まで分解しないといけないということで、すごい複雑なシステムの浄化槽が入っているということで、御理解をしていただきたいということをお願いいたします。

詳しいことはまた、ちょっと調べてからしか説明できないんですが、ただ複雑な浄化槽が入っているということ。薬剤をろ過していくための、までの過程で複雑な機械のシステムだということで御理解いただきたいと思います。

それから医療システム、これは機械なんですけど、透析のほうはやはりコンサルとって、それを管理する委託料なんですけど、システム透析の機材、透析の医療器材ですね。全体的に言うとコンサルとか、ベッドのそばにあるコンサルという器材、あるいはセンターにある透析液をつくる資材、オンラインでやっているんですけど、それを管理する委託料でそれぐらいかかるということです。診療所のほうの医療機器、これは電子カルテの保守管理料です。それでその差額で出ます。単純に言えば器材が複雑なのか、こうシステムが優しい電子カルテなんか、案外優しいシステムですが、それでそういう差額が出ています。

あと、委託料の中の研究費なんですけど…、委員長少し休憩お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時10分)

再開します。

(再開時刻10時11分)

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

わかりました。一応は透析センターのほうは、そういったシステム関係、それと委託料の浄化槽などは、それなりに複雑なものが入っているということで理解してよろしいでしょうか。

ぜひまだ新しい施設なので、委託管理をきれいにやってもらって、先ほど18名から20名になるという話も、見通しがあるということですので、より長い継続的に使えるように委託管理をきれいにやってもらえるように、よろしくをお願いします。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時12分)

再開します。

(再開時刻10時12分)

ほかに歳出、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成27年度伊江村診療所特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第6号 平成27年度伊江村診療所特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第7号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。歳出ございませんか。〔「進行」の声あり〕

休憩します。

(休憩時刻10時15分)

再開します。

(再開時刻10時17分)

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第7号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第7号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第8号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。歳入ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第8号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第8号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第9号 平成27年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島袋 義 範 委員

水道の広域化というのがありましたよね。新聞報道などにもありましたけれども、ちょっとあの件を説明、聞かせていただけませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをさせていただきます。

水道事業の広域化でございますけれども、まず沖縄21世紀ビジョンで水道広域化推進がうたわれてございます。目的としましては、水道の広域化は安心・安全な水道水を将来にわたって安定的に供給できる水道の構築を目的とするということでありまして、その第一段階の取り組みといたしまして、水道サービスに格差のある本島周辺8離島村を対象に水道用水の供給範囲を拡大する手法で水道広域化が始まっております。

具体的には8村ともに一般会計からの繰り入れでの運営を行っているということがございます。また、水源から給水まで、水道施設を村が管理をしていることによる経費がかかるということがございます。そういったことから、水道料金の割高が発生をしております、今回の広域化は水源の送水施設までを水源から送水施設までを企業局が管理を行うということでございます。そのことによって、8離島の水道料金の低減化を平成33年までに整備をしていくということがございます。そういう8離島村の広域化を進めてまいりますと、村長の施政方針でもございましたけれども、企業局から受水している伊江村を含む23市町村は値上げがあると現在、予想されております。それが今の広域化の進捗状況というんでしょうか。そういう流れでございまして、ただいま伊江村も県下で水道料金が6番目に高い村です。そういったことでこの8離島村の広域化は進んでいくんでしょうけれども、企業局から受水している他市町村とひとくくりにされると困ります。そういうことから、広域化の進展を注視しながら、またことあるごとに水道料金の高い伊江村は1離島です

よという流れの中で、要請等も行っていきたいということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

広域化の中身がちょっとわかりませんが、例えば私が考えているのは、この施設もみんな向こうに広域化にとらすということになれば、将来的なこの施設に対する投資というんですか。そういうのが広域化全部で負担をすれば安くなるのかなということと、全体ですれば何でも普通は安くなるのが当然ですよ。そういうことになるけど、なんか50円高くなるとか、何とかという話があったもので、どういうことか、この中身がわからないもので、村長わかる範囲でまたお願いします。ちょっとわかりづらかったもので。

施設もみんな向こうにとらすということではないの。そうではない。その辺が意味わからないもので、何で将来的な負担も安くなるのではないかという先入観があって、私は聞いているかもしれませんが、その辺がどうも見えてこないもので…。ただ新聞報道では高くなるというふうになっているもので、何でかなというふうに思ったもので…。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをさせていただきます。

この本島周辺の8離島村の広域化が進んでいく中で、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、今現在この8離島村の水道状況というのが、水源からその各家庭に至るまでをその各8離島村が管理運営をしているということがあります。広域化を進めていくねらいとしましては、企業局が原水から配水池、各家庭へ供給する間は企業局がその経費を負担しますということでありまして、ということは、当然そこに経費が維持管理費が発生しますので、企業局が販売する水道料金、現在1立方当たり102点何銭かでございますけれども、それにはね返ってくるということがあります。となりますと、当然伊江村を含む23市町村、その負担はくるということになります。それと企業局、今1立方当たり102.24銭で消費税抜きですけれども、販売しておりますけれども、1立方当たりその経費、8離島に係る経費分を計算をしていきますと、立方当たり3円の値上がりが見込まれるということがあります。那覇市当たりの標準世帯、夫婦と子ども2人をとらえて、一月当たりで16トン消費をするということらしいですけれども、その1月当たり16トン使用する中で50円の値上がりは予想されるだろうということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいま公営企業課長からも説明もありましたが、若干補足をさせていただきたいと思っております。

島袋委員の質疑、趣旨の中で広域化といっても、事業主体は今と同じように市町村が運営はするわけです。そういう中で、例えば南北、大東みたいに自己水源で要するに水を確保をして供給する部分を自前でやっていますが、非常に割高であるわけです。その辺の部分を要するにこう県がいろんな事業とかこの辺でやって、その辺に係る経費を、要するに水道料金の値上げ、原水の値上げでもって、その辺の部分を補てんしていくという部分で、伊江島を含めた本島の先ほど公営企業課長からありましたが、23市町村は要するに原水を高くして、これとったお金をこの辺の手始めに周辺8離島のこの辺の水道普及に係るお金の部分をこれで補てんしていくから、23市町村は水道料金が上がるということですが、そういうことで施政方針にも書いてありますが、この理念とかこの辺の部分については、やはり離島に住む人も本島と一緒にやはり水道料金の低

減化で、安心・安全な水を供給するというのはわかりますが、やはり基本的に伊江島も離島ですから、海底送水、旅行村までは企業局が責任を持っていますが、ここからは村でやっているわけですから、その辺の部分をやはりもっと原水を受けているとしても、その辺の部分は若干ほかの本島の市町村とは変わらないで、その辺の原水の値上げとか、この辺の部分の一部軽減とか、据え置きとか、その辺の部分を今後村として要請はしていきたいということです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

早く言えば、村長の話でちょっとわかったんですが、要するに料金が高くかかっているところの分を原水を高くして、この原水で負担をしていこうというのが広域なのか。

いや広域というと、何でも安くしようなという先入観があるので、こういうことかなと思ったら、この割高、水道料が高くなっているところのものを、下のと平準化するために下げていくために、この原水を高くして売って、この原水の料金で負担させようということの広域なんですか。了解、わかりました。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時31分)

再開します。

(再開時刻10時31分)

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行します。資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第9号 平成27年度伊江村水道事業会計予算を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第9号 平成27年度伊江村水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第10号 平成27年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、一括して質疑を許します。収益的収入ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、一括して質疑を許します。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

収入にも支出にも関係するかもしれませんが、フェリーぐすくの代船建造検討委員会の報酬も計上されていますけれども、この新船の建造に対する村民の期待というのは大きいわけです。そういった古い船を乗る場合に、「アレー、マシヤタルムン」というふうに、こういう話が出るわけですが、そして村民のいつごろつくられるのかなという話題は尽きないわけですが、この具体的な例えば何年で検討して、何年度には設計をして、何年度につくり始めるんだという、そういうタイムスケジュールというんですか。そういうのがお持ちでしたら伺いしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをさせていただきます。

まず代船建造のタイムスケジュールという御質疑でございました。県の一括交付金を原資とする事業がございまして、離島航路運航安定化支援事業といえますけれども、その計画の中には、伊江航路が赤字に転落した場合は、平成28年度建造ということを組み込まれてございます。平成28年度建造、そして平成29年度から就航という計画がございまして。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委員

今、委員がおっしゃっている赤字に転落しないと補助はもらえないという意味なのかな。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えいたします。

御指摘のとおりでございまして、県の一括交付金を活用しての事業の補助事業要綱の一番目にうたわられていますのが、「離島航路の赤字航路に限る」という文言がございまして、今御指摘のとおりでございまして、ただその離島航路安定化支援事業の中身が二本立てになっております。一つは、当初から赤字の離島村の船舶建造、それとあと1点がリースで対応していく別の船会社に船を建造させ、お願いをしまして、それを自村で、村で運航をしていく中で、当然リース船ですから、リース料が発生いたします。それを支払っていく中で、収支が赤字になります。そうしますと、買い取り支援、建造支援、買い取り支援とございまして、買い取り支援に合致するということになっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

若干、補足をさせていただきます。

公営企業課長が答弁したとおり、最初は黒字のみの対象だったわけです。それだったら、黒字のこの船舶運航事業を経営努力をして、黒字のところがこの事業の恩恵を受けられないのは、非常に伊江村として理解しがたいと、納得しがたいという中で、じゃあ黒字は民間の黒字もありますから、そういう部分で黒字には、どうしても安定化支援事業は該当させられないという中で、いろいろと伊江村が要望していた中で、県が国と調整をした中でじゃあ赤字になった時点で買い取りをしましょうという部分で、そういう制度になったと私は伺っておりますが、そういう中で今の中でいうと、従来、「いえほ」までは村の建造委員会を設置をして、その中でこの船のその辺の部分のつくり方というか、設計もやってきましたが、基本的に今の県の事業を活用するには、やはり離海振のほうに船を建造してもらいまして、その辺の部分でリースをして、約1億円ぐらいのリースになるという部分に、今そういう予想をしておりますが、そのリース料を払って赤字になった翌年にこの県の事業の買い取り支援を受けて、購入をしていくと、すべてではありませんけれども、10割分すべてではないと思っております。その中の何割かを基準があるらしいですが、県の中でそういう部分でとりあえずは、この代船建造については、今まで伊江村としては、離海振に建造させて、リースをしてというのはありません。伊是名、伊平屋はありましたが。今回は伊江村はこの県の安定化支援事業を活用するには、そういう方法でリース料を払って赤字になって、赤字になった決算を受けて、翌年度にそういう県の事業を受けて、買い取り支援をお願いしたいという部分で、今県とも詰めていますし、総合事務局もそうですし、公営企業課長の中では離海振ともその辺の部分で、鋭意精力的に今詰めているという状況でござい

ます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

18ページの12節修繕費について、ちょっとお伺いしたいんですけども、この説明で中間検査ドックとその他修繕費ということになっておりますけれども、そこらちょっと細かくといたしますか。説明をお願いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをいたします。

18ページ、12節の修繕費、その中の中間検査ドック6,000万円の御質疑でございます。フェリー2隻の定期ドック、年1回義務付けがございまして、そのドック費用を計上いたしております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

この検査ドックというのは、何年か前ですか、以前は糸満市のほうでやっていて、その後またここでだめで、また本土のほうへ行ったという何かいろいろとあったみたいなんですけれども、今回はどこでドックを受ける予定でしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをいたします。

このドック検査につきましては、本土の造船会社6社を選定をいたしまして、見積もり依頼、船のドックオーダーというのがございます。甲板部と機関部のドックオーダーによる見積もり依頼をいたしまして、最低見積もり額の会社と造船所と契約をしまして、ドックを行うという流れでございます。近年、新糸満造船それから熊本ドック交互といいますか。そういった形でのドックを行っております。両会社ともしっかりした会社だと思っております。特にどこがよくて、悪くてということではございませんで、見積もり依頼、見積もり結果によるドックを行っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

見積もり依頼ということでありまして、最初の説明では本土のほうの業者が6社ですか。糸満市は入っていないわけですか。あっ、入っているわけですか。わかりました。

大体、中身はわかりましたけれども、ちょっと関連といたしますか。フェリーの中でのテレビについてなんですけれども、皆さんあまり上のほうに乗られる方、少ないかもわかりませんが、テレビが通信不良といたしますか。ちょっと状態が悪いということで頻りに画像が乱れる状況があるんですよ。これって前のアナログの時代にはなかったと思うんですけども、デジタルになって、そういうことが起きているんですよ。デジタルになったらよくなるというふうな先入観で思っているんですけども、それがまた新造船になってもそういう状況が起きているわけです。それってどうにか解決できないのかですね。ひとつお願いいたし

ます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをさせていただきます。

御指摘の件、十分承知をしております。瀬底島の北側、北東あたりですね。航路標識、不感がございませけれども、そのあたりから瀬底大橋を通過するこの間、約5分ぐらいでしょうか。承知をしております。村民からもその改善要望がありましたので、村内の業者でありますイーコムに調査依頼をしておりますけれども、フェリー、デジタル対様ですけれども、その瀬底島に係るあたりの場所は、アンテナを那覇向けにやっても難しい、それから今帰仁局あたりにアンテナの向きをかえても難しいと。それとこの不感地帯と言うのでしょうか。ポケットに入るという表現をされてはいたけれども、そういう状況がありまして、改善策は何かあるかと考えたときに、「瀬底島よりもアンテナを高く上げれば可能ではあります」ということがありました。ただそのことは、航路、瀬底大橋との関連もありまして、航路上無理がございませ。今そのままというんでしょうか。何かいい案はないかと考えているところでございませ。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

何か「無理だ」みたいなことなんですけれども、逆に例えばここは大きいフェリーから、船が通るわけですけれども、そういう外洋に出る。その大きな船もそういうふうな状態なのか。ちょっとそこらも調べてもらって、解決できるように、ひとつよろしくお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

フェリーを利用いただいているお客さまには、本当に我慢を強いるというんでしょうか、それが続いておりますけれども、今のところこれといった解決策はないわけですけれども、いろいろと調査をしながら前向きに勉強していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

予算内ではないんですが、ちょっとお伺いします。車航送料について、お伺いします。車航送料ですね、軽乗用車以上に関しては、ただし事項で、運転手1人入っての航送料とするということであるんですが、原付から二輪、結局は二輪車等に関しては、運転手は入っていない状況だと思ひますが、予約等もこれはやられているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

車の航送料の御質疑でございませけれども、今その補助対象といひますが、軽から何トンになるんでしょうか。一番大きな車までを補助対象ということで実施をいたしてあります。二輪車でありますとか、そういったことも電話での受け付け、そういったことを行っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

私が言いたいのは、本島のほうに友人がいて、実際オートバイで島に渡ってくる時がありました。その際、オートバイ等に関しては、結局は航送料の車予約のところ、そのオートバイのお金も払って、そしてまた人のところですね。そこで再度また運転手以外ですから、そこでまた人の運賃も買わないといけない。2回やらないといけないということで、同じ車という扱いなのに、なぜオートバイはそういった2回も買わないといけないのかという話がありました。できれば、同じ道路を走るものでして、扱いとしては自分としては一緒だと思うんですよ。ほかの航路でももしそういう状態でそれに準じているのかどうかはわかりませんが、やはり使っている側からすると、同じ予約を入れても予約を入れてやるとするならば、同じ軽トラ、軽自動車以上の車と同じように、運転手1名も入れて、そういった購入時のやり方といいますか、それを簡素化したほうがいいんじゃないかと思いますが、できればその辺、改善の余地があるらしたら検討できないか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをいたします。

島袋委員の趣旨は十分理解できるつもりです。ただこの県の一括交付金を原資として、その村分ですけれども、それで今は軽から車の軽減をはかっているということでありまして、この軽から大型車までの一連の車の軽減の事業等によって、やはり他離島村の伊是名、伊平屋が先行しておりましたので、その事例も参考にしながらやったものでございます。ですから趣旨は理解しているつもりですけれども、なかなか二輪車まで範囲を広げるといふところまでは今、考えておりません。ただしかし、今後の進み具合でどうなっていくのか。また内部でも勉強させていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時53分)

再開します。

(再開時刻10時54分)

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

大変申しわけございません。質疑を取り違えて答弁をしております。お許しをいただきます。

チケット購入の件でございますが、今すぐ「そうします」という返事ができないものですから、先ほどからの答弁のとおりですけれども、検討させていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

公営企業課長からも答弁がありました。私としては、島袋委員がおっしゃるとおり、軽自動車は運転手込みで、なぜオートバイ、自動二輪は要するに自動二輪の航送料プラス、この旅客運賃ですか。その辺の部分を買って、このフェリーの利用、乗るといふ部分の、最初のこの辺の部分が何かの理由があつてそうだったと。料金設定ですね。その辺の部分がなかなか今、現段階で承知をしておりますので、その辺の理由をちゃんと公営企業課の中でもどういった経緯があつて、今の料金体制になつたかという部分をぜひ勉強させながら、私もその辺の報告を聞きながら、その辺は今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島袋 勉 委員

村長の今の答弁でよくわかりました。ぜひですね。もし検討されて、そういったものが今までの流れでそういう流れになっていたら、そういった何か法的なものがあるんでしたら、しょうがないんですが、流れでもしそういった今までの法的なものではなくて、今までこうやってきたからという理由でしたら、ぜひ改正していただいて、せっかく観光を目的としてツーリングしながら来るといふ人間も楽しみにきておりますので、簡素化していい伊江島の観光をしていただきたいというものもありますので、また再度、皆さんで検討していただければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時56分)

再開します。

(再開時刻11時12分)

収益的支出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行します。資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず原案に反対する者の発言を許します。

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

平成27年度伊江村船舶運航事業会計予算(案)に反対する立場から討論を行います。

本予算案にも例年同様、米軍車両及び米兵の航送計画が組み込まれております。私は船舶運航事業で米軍車両及び米兵の航送をしないよう求め、反対し続けてきましたが、本予算案についても、同様の理由で反対します。米軍は、オスプレイやハリヤーの訓練をはじめ、傍若無人なやりたい放題の訓練をしておりますが、今年はF-35BライトニングIIの訓練場建設も計画されており、この計画に反対していく上でも米軍の航送はすべきではありません。船舶運航収益計画では、収入の部旅客で2億8,262万5,000円、車両で2億7,900万円、合計で5億6,162万5,000円となっておりますが、米軍の航送料は平成25年度実績で613万3,000円であり、運輸収益に占める比率は1.08%にすぎず、米軍関係の収入がなくなっても、船舶会計に重大な支障を来すことはありません。船舶運航事業会計から米軍関係の航送計画を除くことを求め、反対討論とします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

次に原案に賛成する者の発言を許します。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

平成27年度伊江村船舶運航事業会計予算の賛成討論を行います。

昭和48年に県内初の離島航路フェリーいえしまが就航し、2年後の昭和50年にフェリーぐすくが就航、県内離島で例のないフェリー2船運航体制で今日まで40年間、村民生活を支え、また村経済振興に寄与してきました。平成24年3月にはバリアフリー化して新造船フェリーいえしまが就航し、快適な船旅を提供していますが、建造より22年になるフェリーぐすくの代替船建造も待たれる中、本予算にフェリー建造委員会の予算を計上され、時代のニーズに即した新造船の早期の就航を目指して取り組んでいただきたい。

また、平成27年度より乗船券購入時の申し込み用紙記入の必要のないコード読み取り式の券売となり、よりスムーズな券売になることだと期待しているところであります。荒天時の接岸不能による欠航の課題はありますが、今後も海事職、企業職共同し、安全運航を最優先に努めていただきますようお願いを申し上げ、平成27年度伊江村船舶運航事業会計予算に対する賛成討論といたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第10号 平成27年度伊江村船舶運航事業会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。〔起立多数〕

起立多数です。したがって議案第10号 平成27年度伊江村船舶運航事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

予算審査特別委員会を閉会します。

(閉会時刻11時18分)